

2020 年 12 月 24 日

ご契約者様各位

東日本少額短期保険株式会社  
代表取締役 椋本 誠

ライフエイド少額短期保険株式会社の保険契約包括移転・事業譲渡について

東日本少額短期保険株式会社は、ライフエイド少額短期保険株式会社（以下「ライフエイド社」）との間で締結した保険契約の移転に係る事業譲渡契約に基づき、2020 年 12 月 24 日付で、ライフエイド社が保有するすべての保険契約の移転を受けましたので、ここにお知らせいたします。

なお、当該包括移転に伴う、保険契約のご契約内容、付帯サービスに変更はございませんのでご安心ください。

ライフエイド社の社名が記載された保険証券、約款など各種帳票については、包括移転後においても有効です。

ご契約に関するお問い合わせや保険金のご請求、また付帯サービスに関するお問い合わせはお手元の保険証券、パンフレット等に記載されている電話番号など（下記）に変更はございません。

<各種お問い合わせ窓口>

ライフエイド社から包括移転されたご契約お客様専用の窓口となります。

■カスタマーセンター（ご契約内容のお問い合わせ、お手続きなど）  
0120 - 533 - 570（平日 9：30～17：30 土日祝・年末年始を除く）

■事故受付センター  
0120 - 521 - 639（24 時間受付）

以上